

# 民国連携による市町村森林整備支援について

秋田森林管理署湯沢支署

発表者・チームリーダー

発表者 秋田県平鹿地域振興局森づくり推進課

発表者 秋田県雄勝地域振興局森づくり推進課

アドバイザー

森林技術指導官 小倉 俊一

チームリーダー 小山 義信

チームリーダー 金萬 誠志

主事 川本 我夢

## 1. はじめに

近年の市町村林務担当者の業務は、市町村森林整備計画の策定及び管理、伐採届出等の受理や指導、森林経営計画の審査・認定、市町村有林の整備や森林病虫害防除業務、クマ対策をはじめとする野生鳥獣対応など多種多様かつ多忙となっています。

また、2019年度より森林経営管理制度が始まって以降、市町村では制度に係る取組を実施しており、森林所有者へ森林経営に関する意向を調査しています。この意向調査の結果を踏まえ、経営管理権集積計画を作成し、広告縦覧を経て経営管理権の取得となります。その後、林業経営に適した森林は、民間の林業経営者等へ再委託され、林業経営に適さない森林は、林業の活性化や防災機能の向上を目指して、市町村が管理を行います。2023年度末において、全国1,718市町村のうち、1,132市町村(66%)で森林経営管理制度に係る取組が実施され、市町村に委託希望のあった森林は約226,000haで、そのうち経営管理権集積計画の策定に至った森林は約23,000ha(約10%)です<sup>[1]</sup>。

秋田県では、2024年度末時点で、意向調査が実施されて市町村へ委託を希望された森林は、約10,900haで、そのうち経営管理権集積計画の策定に至った森林は約1,800ha(16%)となっています。

経営管理権集積計画における経営管理権の取得後は、経営管理実施権の設定があります。設定の有無の判断基準は、林業経営に適した「経済林」、適さない「非経済林」の見極めが肝心です。

また、森林所有者又は委託を受けた森林組合等が申請する森林経営計画の審査・認定業務については、森林の経営に関する長期方針や伐採・保育計画、森林作業道等の施設の設置・維持管理等の計画項目があり、市町村林務担当者により審査が行われ認定されます。

また、秋田森林管理署湯沢支署管内の4市町村の市町村有林は、合計で約9,046haあり、



図1：経営管理権取得までのフロー

これらの森林も、低コスト化を図り、適切に整備し管理することが必要です。

様々な判断・審査・計画を実行する市町村においては、林務担当者の職員不足や、技術的な経験の不足といった課題を解決する必要があります。森林経営管理制度において、委託希望のあった森林の「経済林」「非経済林」の判断や、森林が将来成林するか否かの判断、林道・森林作業道等の未開設地域での整備方針を定める必要があります。また、林業経営の実行段階においては、中・長期的な視点による計画的な森林施業はもとより、集約化による効率的な森林整備を実施するための森林作業道作設が必須です。このように市町村の林務担当者においては、森林管理に必要な技術力の養成が課題となっています。

以上のことから、2013年度に主に市町村への指導助言等を活動目的とした森林管理署職員及び秋田県職員（森林総合監理士・普及指導員等）で結成している「雄物川流域フォレストチーム」で、秋田森林管理署湯沢支署管内の4市町村を対象に、市町村森林整備支援として研修を開催しました。

## 2. 雄物川森林計画区の概要

秋田森林管理署湯沢支署が属する雄物川森林計画区は、秋田県中央部から南東部に位置しており、秋田市等5市2町1村を包括しています。北側は北秋田市等14市町村を包括する米代川森林計画区に、東側は岩手県に、南側は宮城県及び山形県に、西側は由利本荘市・にかほ市を包括する子吉川森林計画区に隣接しています。

本計画区の土地総面積は495,292haで、秋田県の面積の約43%を占めます。そのうち森林面積は347,716ha（森林率70%）で、国有林が156,584ha（45%）、民有林が191,132ha（55%）です。民有林における人工林は97,136ha（人工林率51%）で、大半がスギ植栽地



図2 雄物川森林計画区の位置

です<sup>[2]</sup>。

令和7年度は、雄物川森林計画区の各市町村が市町村森林整備計画を樹立した実行管理初年度にあたります。

### 3. 方法・研修開催経過

研修の内容は、「雄物川流域フォレスターチーム」での会議にて、各市町村の状況等を話し合い、森林経営管理制度の推進や、公有林の適切な管理の推進、森林組合等の事業体への指導に必要な技術力など、市町村からのニーズについて検討して決定しました。その結果、多様なニーズに対応する施業の集約化や低コスト化に必須条件となる森林作業道等の林内路網整備を研修テーマとし、「雄物川流域フォレスターチーム」主催で、森林管理署職員と秋田県職員が現場講師・フィールド設置など連携しながら市町村林務担当者向けの森林作業道作設研修会を2024年10月15日に実施しました。研修会には、秋田森林管理署湯沢支署管内4市町村の林務担当者8名、秋田県職員4名、森林管理署職員4名の計16名が参加しました。

研修会では、はじめに、森林作業道の概要、森林作業道の作設に必要な地形・土質等の基礎知識について、講義を行いました（写真1、写真2）。



写真1：森林作業道概要説明



写真2：現場での土質等の説明

その後、林内に森林作業道がどのように作設されているのか確認するため、森林作業道が整備された国有林施業地を視察しました（写真3、写真4）。現場では、森林作業道を作設したオペレーターより、作設時における注意点や苦労したことなど、生の声を聞くことができました。



写真3：森林作業道踏査



写真4：オペレーターからの説明

最後に今後間伐予定のある羽後町町有林で、現場踏査等に用いる図面の種類や活用方法を説明し、複数の地形図を判読しながら現場踏査を行いました。その後、班ごとに分かれ森林作業道線形を描写して、林内路網の線形計画の発表を行いました（写真5、写真6）。



写真5：3班に分かれ路線図を検討



写真6：各班の路網図発表

#### 4. 結果

今回の研修会に参加した市町村林務担当者が自ら森林作業道を作設することは基本的にありませんが、路網整備に関する知識は、森林を管理する上で必要であるため、大変意義のある研修会となりました。研修会後の市町村林務担当者へ行ったアンケートにて、以下のような回答がありました。

##### Q.1) 国有林内森林作業道踏査について

- 実際の森林作業道を見て、具体的なイメージがつかめました。
- 初めて現場を直接見て、雨水・土砂流出防止措置として路面に木材を敷設する等、机上では分からない創意工夫がされており大変勉強になりました。

##### Q.2) 班単位での森林作業道線形描写について

- 国有林内で見た森林作業道線形を参考に描けました。
- 様々な線形を描き、協議したことにより、ひとりでは描けない線形ができました。
- 各人ごとに違う考えを聞くことができ、大変勉強になりました。

また、全体的な感想については

- 今後の森林整備に路網は必須であり、今回の研修会は非常に貴重で有意義でした。
- 今後、森林施業現場において、着目すべきポイント等の知識が増え、大変有意義でした。
- 森林作業道作設の基本的な考え方や地形の捉え方を学ぶことができ、今後の業務に大いに活かされます。

などの声が寄せられました。

さらに、今後の研修会要望については

- 現場での踏査等を含め、林業の基本的知識を得られる研修会を希望します。特に市町村職員は、数年で人が変わるため、専門知識を得られていないのが現状であり、机上だけでは理解できないことが多いことから、現場を見ながら説明を受ける機会を希望します。
- 令和7年度から林務担当者になり、経験が浅いことから、初心者向けの内容を希望します。

- 森林材積調査方法や材積算出方法についての研修会を希望します。

## 5. 考察

今回、森林管理署および秋田県職員が共同して、市町村林務担当者を対象に森林作業道に関する研修会を開催しました。市町村の林務担当者は、様々な森林・林業施策を円滑に推進するためには、現在の森林状況、将来的な施業の可能性、具体的な施業内容を把握する必要があります。このような研修会は、市町村の林務担当者の技術力の向上を通じて、森林経営管理制度の円滑な推進により適切な民有林管理の推進に貢献します。今後は雄物川流域フォレスターチーム主催のもと、森林管理に必要なほかの内容についても研修会の開催を検討しています。

また、アンケートの結果から、秋田森林管理署湯沢支署管内の市町村林務担当者においては、①森林の踏査や施業現場を視察する機会そのものが貴重であること、②森林を管理する上で必要な基礎的知識の習得が求められていることが判明しました。この結果から、今後研修会を開催するにあたっては、実際の現場を視察する機会を設け、専門的な内容ではなく林業に関する基礎知識をメインで研修会を計画することが重要であることが分かりました。アンケートの結果をもとに、今後の研修会の開催について改善を図っていきます。

## 6. まとめ

今回の研修会は、国有林フィールドと今後伐採予定のある民有林において実施し、現場踏査および木材搬出を想定した森林作業道の線形を描き実習しましたが、現場経験の浅い市町村林務担当者にとって、大変有意義な研修会となりました。

市町村林務担当者は、市町村森林整備計画の実行管理として、森林経営計画の審査や認定を行い、あわせて、市町村有林の整備を進めなければなりません。そのためには路網の有無により、森林経営管理制度においての「経済林」「非経済林」の判断の基準に必要な適切な路網計画及び配置を判断し、低コスト化や省力化を図る必要があります。

しかし、今年度問題となったクマの市街地出没への対応などの鳥獣対策や、市町村によっては農業関連業務を兼務しているなか、特に経験の浅い市町村職員においては、ひとりでは大変な業務内容となっているのが現状です。

市町村を支援するため、今後も県と連携し研修会を継続していく中で、国有林としては施業実行フィールドを提供しつつ、収穫調査方法等の技術的支援を行っていきます。

## 7. 引用文献

[1] 林野庁. 森林経営管理制度の取組状況について. 2024.

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/attach/pdf/sinrinkeieikanri\\_seido-177.pdf](https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/attach/pdf/sinrinkeieikanri_seido-177.pdf)

[2] 秋田県. 雄物川地域森林計画書（雄物川森林計画区）. 2025.

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2130>